

別 記  
第1号様式（第6条関係）

（表）

年 月 日

（あて先）酒々井町長

申請者 住所  
氏名  
電話番号

酒々井町住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付申請書

酒々井町住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付を受けたいので、酒々井町住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

補助対象設備の種類 ※該当設備に <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 太陽光発電システム（新築住宅に限る。） <input type="checkbox"/> 家庭用燃料電池システム（エネファーム） <input type="checkbox"/> 定置用リチウムイオン蓄電システム <input type="checkbox"/> 窓の断熱改修 <input type="checkbox"/> 電気自動車 <input type="checkbox"/> プラグインハイブリッド自動車 <input type="checkbox"/> V2H充放電設備 <input type="checkbox"/> 集合住宅用充電設備 <input type="checkbox"/> 住民の合意形成のための資料
補助対象設備を導入する住宅等の所在地	
補助金交付申請額	円
補助対象設備の概要	別紙のとおり
補助対象設備を設置する建物等の種類別	1 既存の住宅に補助対象設備を設置する。 2 未使用の補助対象設備が設置された住宅を取得する。 3 住宅の新築に併せて補助対象設備を設置する。 (2、3の場合 入居予定 年 月)
補助対象設備を設置する住宅等の所有者氏名 ※集合住宅は専有部分	
※申請者と所有者が異なる場合は、下記に所有者の署名をお願いします。 私は、私の所有する住宅に補助金申請者が酒々井町住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付対象となる設備を設置することについて、同意しています。	
私の町税の納付状況について町長が確認することに 同意します。 同意しません。 （該当するものに○） ※同意したときは、町に納付すべき税の納税証明書の写しの提出は必要ありません。	

(裏)

(交付申請書の添付書類)

**【共通】**

- 補助対象設備の概要 (別記第1号様式別紙1)
- 補助対象設備の設置等に係る経費の内訳が記載された契約書又は注文書等の写し (補助対象設備の導入をリースで行う場合にあっては、リース事業者が購入する設備の購入費・工事費が確認できる書類及びリース契約書の写し)
- 貸与料金の算定根拠明細書 (別記第1号様式別紙2) ※1  
※1 補助対象設備の導入をリースで行う場合に限り必要。
- 町に納付すべき税の納税証明書の写し
- 法人に係る登記事項証明書 (現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書) の写し ※2  
※2 補助事業を実施する者が法人である場合に限り必要。

**【太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム (エネファーム)、定置用リチウムイオン蓄電システム、V2H充放電設備】**

- 補助対象設備の技術仕様が確認できる書類 (カタログ又は仕様書等) の写し
- 補助対象設備の配置予定図面
- 補助対象設備の設置工事着工前の現況写真

**【窓の断熱改修】**

- 補助対象設備の技術仕様が確認できる書類 (カタログ又は仕様書等) の写し
- 補助対象設備の配置予定図面 (平面図、立面図)
- 補助対象設備の設置工事着工前の現況写真
- マンション管理組合の現在の代表者が選定されたことを証する書類 (総会の議事録等) の写し及び代表者の本人確認書類 (免許証、住民票等) の写し ※1  
※1 補助事業を実施する者が法人格をもたないマンション管理組合である場合に限り必要。
- マンション等であることを証する書類 (建築確認通知書、建築基準法第6条の規定による確認済証、賃貸契約書等で、マンション等であることが明記されている書類) の写し ※2  
※2 補助事業を実施する者がマンション管理組合である場合に限り必要。

**【電気自動車、プラグインハイブリッド自動車】**

- 補助対象設備の技術仕様が確認できる書類 (カタログ又は仕様書等) の写し

**【集合住宅用充電設備】**

- 補助対象設備の技術仕様が確認できる書類 (カタログ又は仕様書等) の写し
- 補助対象設備の配置予定図面
- 補助対象設備の設置工事着工前の現況写真
- 一般社団法人次世代自動車振興センターへ提出した交付申請書類一式及び当該申請に係る交付決定書類の写し ※1  
※1 クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金の申請をしている場合に限り必要。
- マンション管理組合の現在の代表者が選定されたことを証する書類 (総会の議事録等) の写し及び代表者の本人確認書類 (免許証、住民票等) の写し ※2  
※2 補助事業を実施する者が法人格をもたないマンション管理組合である場合に限り必要。
- 申請者個人の本人確認書類 (免許証、住民票等) ※3  
※3 補助事業を実施する者が個人である場合に限り必要。
- マンション等であることを証する書類 (建築確認通知書、建築基準法第6条の規定による確認済証、賃貸契約書等で、マンション等であることを証する書類明記されている書類) の写し

**【住民の合意形成のための資料】**

- マンション管理組合の現在の代表者が選定されたことを証する書類 (総会の議事録等) の写し及び代表者の本人確認書類 (免許証、住民票等) の写し ※  
※ 補助事業を実施する者が法人格をもたないマンション管理組合である場合に限り必要。
- マンション等であることを証する書類 (建築確認通知書、建築基準法第6条の規定による確認済証、賃貸契約書等で、マンション等であることが明記されている書類) の写し



#### 4 窓の断熱改修

メーカー名		
SII 製品型番/北海道環境財団登録番号		
製品名		
事業期間	着工予定日	年 月 日
	完了予定日	年 月 日
改修を行う戸数 ※マンション管理組合による申請の場合のみ記入すること		戸
補助対象経費 ※消費税及び地方消費税を除く。		円
補助対象経費の4分の1 (1,000円未満切捨て)		円

#### 5 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車

メーカー名・車名		
型式		
住宅用太陽光発電設備		<input type="checkbox"/> あり（新設・既設） ※該当するものに○ <input type="checkbox"/> 発電した電気を電気自動車に給電できる。
V2H充放電設備 ※該当する方に <input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> あり（新設・既設） ※該当するものに○ <input type="checkbox"/> なし
所有者	氏名又は名称	
	住所	
使用者	氏名又は名称	
	住所	
使用の本拠の位置		
補助対象経費 ※消費税及び地方消費税を除く。		円

#### 6 V2H充放電設備

メーカー名		
型式		
住宅用太陽光発電設備		<input type="checkbox"/> あり（新設・既設） ※該当するものに○
電気自動車		<input type="checkbox"/> あり（新設・既設） ※該当するものに○
事業期間	着工予定日	年 月 日
	完了予定日	年 月 日
補助対象経費 ※消費税及び地方消費税を除く。		円
補助対象経費の10分の1 (1,000円未満切捨て)		円

7 集合住宅用充電設備

マンション等の名称		
マンション等の所在地		
メーカー名		
型式		
充電設備の住民以外の利用		<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
事業期間	着工予定日	年 月 日
	完了予定日	年 月 日
設置する充電設備の基数 (複数口の充電設備にあつてはその口数)		基 (口)
補助対象経費 ※消費税及び地方消費税を除く。		円
国が実施するクリーンエネルギー自動車 の普及促進に向けた充電・充てん インフラ等導入促進補助金の補助金額		円
(住民以外の利用ありの場合) 国が実施するクリーンエネルギー自動車 の普及促進に向けた充電・充てん インフラ等導入促進補助金の補助金額 の3分の2 (住民以外の利用なしの場合) 国が実施するクリーンエネルギー自動車 の普及促進に向けた充電・充てん インフラ等導入促進補助金の補助金額 (同補助金を併用しない場合は、そ れを基準とした金額)の3分の1 (1,000円未満切捨て)		円

8 住民の合意形成のための資料

マンションの名称		
マンションの所在地		
資料作成事業者名		
作成する資料の種類	充電設備に係る <input type="checkbox"/> 設置場所見取図 <input type="checkbox"/> 平面図 <input type="checkbox"/> 電気系統図 <input type="checkbox"/> 配線ルート図 <input type="checkbox"/> 住民の費用負担のシミュレーション <input type="checkbox"/> その他 ( )	
補助対象経費 ※消費税及び地方消費税を除く。		円

(あて先) 酒々井町長

リース事業者 住 所  
 名 称  
 代表者職・氏名  
 電 話 番 号

リース先 住 所  
 氏 名  
 電 話 番 号

貸与料金の算定根拠明細書

補助事業で導入する設備については、次のとおりであることについて間違いありません。  
 また、注意事項に記載されている内容について間違いがないこと、補助金交付後も遵守することを誓約します。

対象設備	リース期間 (月数)	補助金額			リース料総額 ※前払金を含む、税抜き金額		
		酒々井町 補助金(a)	国の 補助金(b)	合計(c) ((a) + (b))	補助金なし の場合(d)	補助金あり の場合(e)	差額(f) ((d)-(e))

(注意事項)

- 補助金ありの場合のリース料総額(e)又はこれをリース期間で除した月額リース料金が、リース契約書で確認できること。リース契約書から、これが確認できない場合は、補助金額をリース料金から差し引いてリース契約を再締結するか、補助金額確定後又は入金後に補助金額をリース料から減額し、月々のリース料へ反映することを明記した覚書等をリース事業者及びリース先で締結の上提出すること。
- 補助金ありの場合となしの場合のリース料総額の差額(f)が、補助金額合計(c)以上であること。
- 酒々井町補助金の金額分は、月額リース料金を減額する形で貸与先に還元されること。リース契約とは別に貸与先に支払われる形は認められない。
- リース期間が財産処分制限期間より短い場合は、リース期間終了後にリース先が対象設備を購入する契約となっていること。